

富山市子ども読書活動推進計画(第四次)
(案)

令和2年3月

富山市教育委員会

目 次

第1章 富山市子ども読書活動推進計画(第四次)策定にあたって	1
第2章 基本の方針	
1. 基本的な考え方	3
2. 具体的な方策の体系	4
3. 子ども読書活動推進関係機関ネットワーク図	5
第3章 子どもの読書活動の推進のための具体的方策	
発達段階ごとの読書傾向と取組事例	6
第1節 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	
1. 家庭における子どもの読書活動の推進	8
2. 幼稚園・保育所・認定こども園等における子どもの読書活動の推進	9
3. 児童館における子どもの読書活動の推進	10
4. 子育て支援センターにおける子どもの読書活動の推進	10
5. 保健福祉センターにおける子どもの読書活動の推進	11
第2節 図書館における子どもの読書活動の推進	
1. 読書環境の整備	12
2. 児童サービスの展開	14
3. 関係機関の連携と協力	15
4. ボランティア団体との協働	17
第3節 学校における子どもの読書活動の推進	
1. 読書指導の充実と読書習慣の形成	18
2. 学校図書館の環境整備	21
3. 司書教諭・学校司書等の配置	22
4. 関係機関との連携	24
〔資料編〕	
富山市子ども読書活動推進における現況調査	25
子どもの読書活動の推進に関する法律	31
富山市子ども読書活動推進計画(第四次)策定までの経緯	32
富山市子ども読書活動推進計画(第四次)懇話会 委員名簿	32

第1章 富山市子ども読書活動推進計画(第四次)策定にあたって

平成13年12月に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布、施行されて以降、全国で子どもの読書環境を整えるためのさまざまな取組が行われてきました。

国においては、平成30年4月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第四次)」が閣議決定されました。その中では、地方公共団体においては関連機関等との連携体制の構築を強調し、家庭・地域・学校に分けた推進のための方策が述べられています。計画改正のポイントについては、中学生までの読書習慣の形成が不十分であることから発達段階に応じた取組により習慣をつけることや、友人同士で行う活動等を通じ読書への感心を高めることとしています。また、情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響の可能性についても言及しています。

これを受け、富山県は平成31年4月に「富山県子ども読書活動推進計画(第四次)」を策定しました。これは、平成26年に改訂した第三次推進計画の成果や課題とその後の諸情勢の変化、「元気とやま創造計画」及び「新富山県教育振興基本計画」を踏まえ、改めて見直したものです。県の第四次推進計画では、子どもを取り巻く読書環境が向上していることを評価する一方で、依然として学年が上がるにつれ不読率が高いこと、また発達段階に応じた具体的な取組事例や特別な配慮を要する子どもへの読書活動の推進に言及しています。

富山市においても、平成27年3月に「富山市子ども読書活動推進計画(第三次)」を策定し、子どもの読書活動に向けた様々な取組を進めてきました。平成27年8月には、図書館本館が複合施設 TOYAMA キラリ内に移転開館し、子どもや保護者並びに子どもの読書活動を支援する人に向けた行事を積極的に行っています。

また、平成31年2月には、「富山市教育大綱」「富山市教育振興基本計画(第2期)」が策定され、子どもの読書活動の推進について取り上げています。

富山市は、平成30年6月に経済・社会・環境の各分野を巡る広範な課題に統合的に取り組む「SDGs(エスディーズ)^{※1}未来都市」に選定され、併せて「自治体 SDGs モデル事業」にも選定されました。SDGsの目標の一つである教育の観点では、〈すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する〉とあり、子ども読書活動の推進と密接な関わりがあります。

この度、国および県の第四次計画を受け、富山市の第三次計画の基本的な考えを引き継ぎながら上記の情勢の変化を考慮し、令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)の5年間を計画の実施期間とする「富山市子ども読書活動推進計画(第四次)」を策定します。

^{※1} SDGs(エスディーズ)：「世界中の誰一人取り残さない」をテーマに、平成27年9月の国連サミットで193の全ての国連加盟国が合意した2030年までに達成すべき課題と、その具体目標を定めたもの。

参考 国・県・富山市の子ども読書活動推進計画に関する動き

	国	富山県	富山市
平成13年12月	「子どもの読書活動の推進に関する法律」の公布・施行		
平成14年8月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の閣議決定		
平成15年12月		「富山県子ども読書活動推進計画」の策定・公表	
平成16年10月			「富山市子ども読書活動推進計画」の策定・公表
平成17年7月	「文字・活字文化振興法」の公布・施行		
平成18年12月	「教育基本法」の改正		
平成19年6月	「学校教育法」の改正		
平成20年3月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」の閣議決定		
平成20年6月	図書館法の改正		
平成21年3月		「富山県子ども読書活動推進計画(第二次)」の策定・公表	
平成21年10月			「富山市子ども読書活動推進計画(第二次)」の策定・公表
平成22年	「国民読書年」の取組	「すすめたいふるさととやま100冊の本」作成	
平成23年～24年	新学習指導要領の実施 小学校23年～ 中学校24年～		
平成24年6月		「新・元気とやま創造計画」公表	
平成25年3月			CiCビルに「とやまこどもプラザ」が開館
平成25年5月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第三次)」の閣議決定		
平成25年9月		「富山県教育振興基本計画」の策定	
平成26年2月			「富山市教育振興基本計画」の策定
平成26年3月		「富山県子ども読書活動推進計画(第三次)」の策定・公表	
平成27年3月			「富山市子ども読書活動推進計画(第三次)」の策定・公表
平成27年8月			TOYAMA キラリ内に本館が移転
平成29年4月		「新富山県教育復興基本計画」策定・公表	
平成30年3月		「元気とやま創造計画」策定・公表	
平成30年4月	・「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第四次)」の閣議決定 ・新学習指導要領の実施(幼稚園)		
平成31年2月			・「富山市教育大綱」策定・公表 ・「第2期 富山市教育振興基本計画」策定・公表
平成31年4月	「学校教育法」の改正	「富山県子ども読書活動推進計画(第四次)」の策定・公表	
令和2年3月			「富山市子ども読書活動推進計画(第四次)」の策定・公表

第2章 基本的方針

1. 基本的な考え方

読書を通じて、子どもは読解力や想像力、思考力、表現力など、生きていくための基礎的な能力を養い、多くの知識を身につけたり、多様な文化を理解したりします。また、自ら学ぶ楽しさや新たに知る喜びを体得し、更なる探求心や真理を求める態度が培われます。

読書は、自ら考え、行動し、主体的に社会に参加してゆくために必要な知識や教養を身につける重要な契機となります。強制されるのではなく、自主的な読書活動が、人格の完成と能力の伸張、主体的な社会参加を促すものとして、民主的な開かれた社会の発展には不可欠なものです。

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成することができるよう、家庭・地域・学校等を通じた社会全体で子どもの自主的な読書活動を推進するにあたり、次の2つを基本方針として取り組みます。

1. 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

生涯にわたる読書習慣の基礎を育むには、子どもの発達段階に応じて読書体験を深めることができるような機会を提供するとともに、そのための環境の整備が必要です。

子どもは、活字になった本を読み始める前に、物語やことばのおもしろさや新しい知識を体得することの楽しさを耳から聞いて体験します。また大人から民話や昔話を聞くことや、読書する大人の姿を見て育つこと自体が、子どもの読書活動の基礎を作ります。

このような観点から、子ども一人ひとりの発達段階や読書経験等に留意しつつ、家庭・地域、図書館、学校において、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進に努めます。

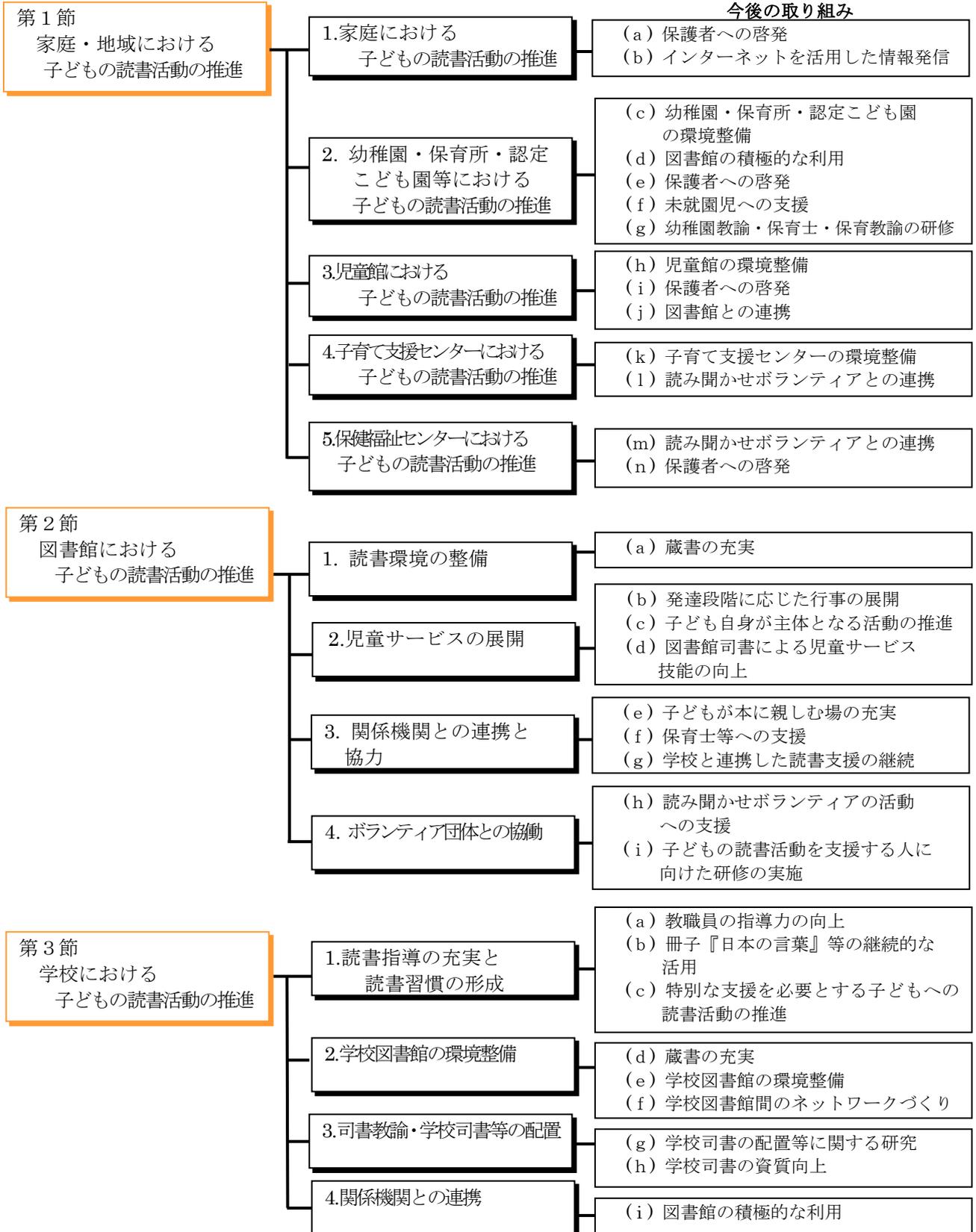
また、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運を醸成するため、読書活動の意義や重要性について、広く普及・啓発するよう努めます。

2. 家庭・地域、図書館、学校を通じた社会全体での取組の推進

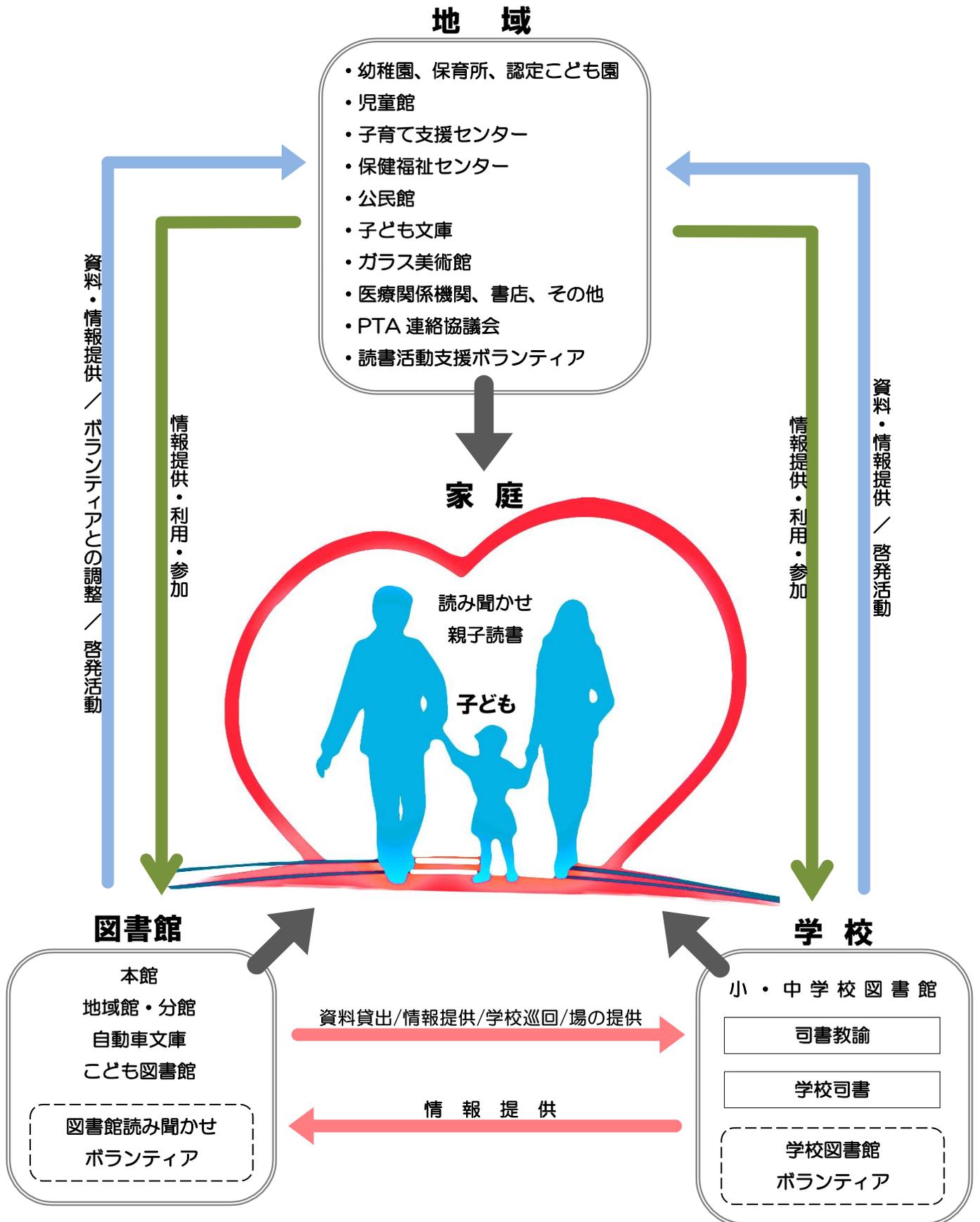
子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域、図書館、学校などが緊密に連携し、相互に協力することが必要です。特に、子どもが読書習慣を身につけるまでは、子どもの興味や関心を尊重しながらそれぞれが担うべき役割を十分に果たし、読書習慣が身につけてから子ども成長に従い読書活動ができるよう、社会全体の協力が必要です。

このような観点から、家庭・地域、図書館、学校が相互に連携・協力して、子どもの自主的な読書活動の推進を図るような取組を進め、必要な体制の整備に努めます。

2. 具体的な方策の体系



3. 子ども読書活動推進関係機関ネットワーク図



第3章 子どもの読書活動の推進のための具体的方策

発達段階ごとの読書傾向と取組事例

生涯にわたる読書習慣の基礎をつくるには、子どもの発達段階に応じて読書体験を深めることができる機会を提供するとともに、そのための環境づくりが必要です。

体系別の取組事例の詳細については、第1節から第3節で後述します。

※点線枠内の発達段階ごとの読書傾向は、「子供の読書活動推進に関する有識者会議論点まとめ」（平成30年3月）より抜粋

1. 幼稚園・保育所等の時期（おおむね6歳頃まで）

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。更に様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。

取組事例

家庭・地域

ベビーフェスティバル^{※2}・仲間づくりの赤ちゃん教室^{※3}・乳幼児健康相談会^{※4}・母子健康手帳アプリ内で絵本読み聞かせ動画を配信・親子サークル・保育所、幼稚園等の園内に図書コーナーを設置・子ども文庫による活動・書店や商業施設による読書関連イベント

図書館

おはなし会・園招待・自動車文庫による幼稚園・保育所等への定期巡回・出前講座・絵本ライブ・ブックリスト「ビーだま」

2. 小学生の時期（おおむね6歳から12歳まで）

小学校低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。

中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子供とそうでない子供の違いが現れ始める。読み通すことができる子供は、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。

高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

取組事例

家庭・地域

「良書をすすめる会」^{※5}によるリーフレット「おもしろい本みつけたよ」及び新聞へ

※2 ベビーフェスティバル：乳幼児を育てる母親や家族に対して子どもが健やかに育つ環境作りの一環として実施されるイベント。

※3 仲間づくりの赤ちゃん教室：母親同士がふれあいを通して、子育てを楽しむことや地域における育児グループの育成を推進することを目的として各地区で開催しているもの。

※4 乳幼児健康相談会：乳幼児及びその保護者に対して適切な育児相談を実施し、心身の健康を増進するもの。

※5 良書をすすめる会：富山市教育委員会生涯学習課が富山市PTA連絡協議会に活動を委託し、読書普及活動を推進することを目的として作られたもの。

	の記事掲載及び講演会・子ども文庫による活動・家庭読書の推奨
図書館	おはなし会・自動車文庫による学校への定期巡回・学級招待・学校訪問・学校図書館へ団体貸出・図書館見学・子ども司書養成講座・ビブリオバトル ^{※6} ・ワークショップ・絵本ライブ・ブックリスト「ビーだま」・こども版としょかんだより「わくわく本だな」・「良書をすすめる会」との協働展示及び講演会・読書手帳
学校	学校図書館の活用・全校一斉の読書活動・図書委員会の活動・ビブリオバトル等読書関連イベント・学校司書やボランティア等による読み聞かせやブックトーク・学校通信による図書紹介・富山市学校評価システム(アクションプラン)における課題設定

3. 中学生の時期(おおむね 12 歳から 15 歳まで)

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

取組事例

家庭・地域	「良書をすすめる会」によるリーフレット「おもしろい本みつけたよ」及び新聞への記事掲載及び講演会・「ノーメディアデー」 ^{※7} 等の取組と関連させた読書活動
図書館	学校図書館へ団体貸出・図書館見学・子ども司書養成講座・ビブリオバトル・「社会に学ぶ 14 歳の挑戦」の受入・作家等の講演会
学校	学校図書館の活用・全校一斉の読書活動・図書委員会の活動・作家等の講演会やビブリオバトル等読書関連イベント・学校通信による図書紹介・富山市学校評価システム(アクションプラン)における課題設定

4. 高校生の時期(おおむね 15 歳から 18 歳まで)

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるようになる。

取組事例

家庭・地域	「ノーメディアデー」等の取組と関連させた読書活動
図書館	図書館見学・作家等の講演会・ビブリオバトル
学校	学校図書館の活用・文芸部等の活動・作家等の講演会・読書会 ^{※8} やペア読書 ^{※9} 、アニメーション ^{※10} 、ビブリオバトル等読書関連イベント

※6 ビブリオバトル：発表者が読んで面白いと思った本を一人 5 分程度で紹介し、その発表に関する意見交換を 2～3 分程度行う。全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ活動。

※7 ノーメディアデー：各家庭でテレビやビデオ、ゲーム、携帯電話、スマートフォン、パソコン等のメディアの資料を控えるとともに、メディアとの関わり方を考え、生活習慣を見直すきっかけとする取組。「アウトメディアデー」や「メディアコントロールデー」等、様々な名称で行われている。

※8 読書会：数人で集まり、本の感想を話し合う活動。その場で同じ本を読む、事前に読んでくる、一冊の本を順番に読む等、様々な方法がある。

※9 ペア読書：二人で読書を行う取り組みであり、家族や他の学年、クラス等様々な単位で一冊の本を読み、感想や意見を交わす活動。

※10 アニメーション：子どもたちの参加により行われる読書指導のことであり、読書の楽しさを伝え自主的に本を読む力を引き出すために行われる。ゲームや著者訪問等、様々な形がある。

1. 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭の役割

子どもの自主的な読書習慣の基盤は第一に家庭であり、乳幼児期に親子で絵本に親しむ環境づくりは極めて大切です。

子どもの読書活動を促す最も有効な手立ては、乳幼児期における本との出会いにあります。子どもにとって家族のぬくもりを感じながら本に接するひときは、心を豊かにする貴重な時間となります。子どもたちが育ってゆくそれぞれの段階で、心の中に楽しい本の世界を体験することは、情操を育み人として生きていく上で大切な<根>を養うものです。読書が日常生活の中に位置づけられ、継続して行われるよう保護者が積極的に関わっていくことが必要です。

現状と課題

保護者は、読書が子どもの健全な人格形成にとって大切な要素であるということを理解しています。図書館での親子参加の子ども会や保育園での子育て支援活動、幼稚園・学校のたよりや講演会、保健福祉センターのベビーフェスティバルなどでは、保護者に読書への理解を啓発してきました。また、富山市PTA連絡協議会「良書をすすめる会」では小学生(低・中・高学年)や中学生に推薦する図書を紹介するリーフレットを作成して小・中学生に配布し、その本を読むことができるように図書館で展示しています。また、作家等による講演会の開催や、地元新聞に推薦する図書の連載記事の掲載を行っています。

しかし、読書が継続的に生活の中に位置づけられるためには、まだ十分ではありません。小さい頃から読書習慣を持ち、読書の楽しみを知っていれば、中・高校生の頃に、再び読書に親しむように働きかけることも容易です。

また、情報通信手段の多様化が子どもの読書環境に与える影響も指摘されています。

子どもの読書活動を推進するために、家庭・地域、図書館、学校が相互に連携・協力を図り、社会全体で読書に対する理解を高めることが必要です。

今後の取組

(a) 保護者への啓発

未就学児を持つ保護者に向けて家庭での読書活動の大切さを知ってもらうために、保健福祉センターで開催している仲間づくりの赤ちゃん教室や乳幼児健康相談会に、絵本の読み聞かせの実施と、図書館で作成した乳幼児向け絵本を紹介するリーフレットや図書館の利用案内を配布します。図書館では、乳幼児向けに絵本の読み聞かせを行う「幼児のためのおはなし会」を充実させます。

(b) インターネットを活用した情報発信

子どもたちが図書に関する情報をパソコンやスマートフォンなどを使って、いつでもどこでも気軽に調べることができるように、図書館のホームページにある子ども向けのページを充実します。

また、親子で一緒に楽しむことのできる図書館でのイベント情報なども、随時ホームページやFacebook等に掲載して周知を図ります。

2. 幼稚園・保育所・認定こども園等における子どもの読書活動の推進

幼稚園・保育所・認定こども園等の役割

絵本や物語等に親しむ中で、子どもが一人で想像を巡らせて楽しんだり、保育者や友達と同じ世界を共有して楽しんだりする体験を大切にしています。また地域の子育て支援活動の中で、絵本の読み聞かせを推進するとともに、保護者に対しては、日頃の生活の中で絵本の読み聞かせや昔話を語り継ぐ機会を持つこと等の意義や大切さを理解してもらうよう、広く啓発活動を行うことを担っています。

現状と課題

幼稚園・保育所・認定こども園等では、絵本コーナーを設置したり、図書館司書・ボランティアの協力の下で読み聞かせをしたりして、子どもが絵本に親しめるような環境作りに取り組んでいます。家庭においても、絵本や物語等を読み聞かせることが子どもの心や感性の育ちにつながることを、保護者に広く啓発していくことが必要です。

今後の取組

(c) 幼稚園・保育所・認定こども園^{※11}の環境整備

子どもが興味を持って自らまたは親子で、図書を手に取れるように絵本コーナーの工夫と子どもの発達に即した様々な図書(絵本や物語、写真集等)を選定・充実させていくことに努めます。

(d) 図書館の積極的な利用

多くの図書に触れるために、身近な図書館(本館・地域館・分館・自動車文庫)を定期的に利用していきます。

(e) 保護者への啓発

子どもの興味に即した図書を紹介し家庭への貸出を行うことで、絵本を通して親子の触れあいの場が定着するよう努めます。また、絵本を通じての子どもの育ちの紹介や子育て支援活動での読み聞かせの実施により保護者に読み聞かせの意義や大切さを広く啓発していきます。

(f) 未就園児への支援

親子サークルの開催時などの機会を捉えて、未就園児と保護者に、絵本の楽しさや大切さを伝えるように努めます。

(g) 幼稚園教諭・保育士・保育教諭^{※12}の研修

幼稚園教諭や保育士・保育教諭が、子どもの発達段階や興味・関心にふさわしい図書の選定ができるよう、また、読み聞かせの技術向上や子どもの読書活動に関する情報が得られるように研修の機会を設けます。

^{※11} 認定こども園：平成24年8月、子ども・子育て関連3法(「子ども・子育て支援法」「認定こども園法の一部改正」「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正」)の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律)に基づく制度が可決成立、公布され「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から本格施行されたことにより、新たに幼児期の学校教育・保育を行う施設として位置づけられた施設。

^{※12} 保育教諭：認定こども園に勤務し、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の免許と資格の両方を有している職員。

3. 児童館における子どもの読書活動の推進

児童館の役割

児童館は、18歳未満のすべての子どもたちに健全な遊びの提供やその健康の増進、情操を豊かにすることを目的とした施設です。児童館の図書室(学習室)では、絵本等の児童図書を活用した様々な活動が行われています。中でも保護者や地域のボランティアによる読み聞かせやお話の会等の活動は、図書館における諸活動と同様に子どもが読書に親しむ契機となっているため、これらの活動が一層推進されるよう促していきます。

現状と課題

児童館は、平成17年4月の市町村合併により11館になりましたが、平成24年4月に2館の児童文化センターが児童館となり、現在13館になりました。児童館では環境整備を行い、親子が安らぎ、落ち着いて絵本を見ることができるところを設けたり、新刊や推薦絵本を子どもの目に付きやすいような場所に置いたりして工夫しています。

これからも、子どもが自ら絵本や物語等に親しみ、興味・関心をもつ契機となるよう読み聞かせの一層の充実を図る努力が必要となります。

今後の取組

(h) 児童館の環境整備

子どもたちの読書への意欲を高めるために、興味や関心のある物語・絵本・図鑑等の充実に努め必要に応じて展示コーナーを設置したり、物語の内容紹介をしたポスター等掲示物の工夫をします。

(i) 保護者への啓発

親子で読書への興味・関心が高まるようにボランティアの協力も得ながら、お話作り・絵本作りなどの活動内容を工夫します。

(j) 図書館との連携

サークル活動で図書館へ出かけて読み聞かせを楽しむ機会を増やします。また、職員も図書館司書の協力を得ながら読み聞かせの技能を高めていきます。

4. 子育て支援センターにおける子どもの読書活動の推進

子育て支援センターの役割

子育て支援センターは、子育て親子に交流の場を提供し、親同士、子ども同士の交流を促進するとともに、子育てに関する相談や援助を行い親の子育て不安や孤立感の軽減に努めています。

また、地域の子育て関連情報の提供や、子育て及び子育て支援に関する講習等も行っています。

子育て支援センターを利用する親子が、安心して過ごせるような環境を整え、読書に親しむ習慣が形成されるよう、年齢や成長・発達に応じた絵本を選定し読み聞かせや助言を行っていきます。

現状と課題

14 箇所の子育て支援センターでは、ひろば内に乳幼児用の絵本コーナーを配置し、気軽に親子が本に親しめる環境づくりに努めるとともに、SNS や子育てアプリに頼る親が増加する現状が見受けられることから、親子の関わりの大切さについても伝えていきます。また、地域の子育てボランティア等による絵本の読み聞かせも行い、地域の人との交流促進にも努めています。

これからも、これらの行事を継続し、読み聞かせの大切さを啓発していく必要があります。

今後の取組

(k) 子育て支援センターの環境整備

子育て支援センターを訪れる親子がより身近に、より深く本に親しめる環境づくりに努めるとともに、情報や資料の提供に工夫します。

(l) 子育てボランティアとの連携

地域の子育てボランティアによる読み聞かせを継続し、親子に絵本の楽しさを伝えます。

5. 保健福祉センターにおける子どもの読書活動の推進

保健福祉センターの役割

保健福祉センター(子育て世代包括支援センター)は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っています。すべての妊産婦が安心して妊娠・出産・子育てができるようにサポートしています。母子健康手帳交付に始まり、乳幼児健康診査や乳幼児を対象とした育児教室・乳幼児健康相談等を実施することで、母子の愛着形成や健やかな子の発育・発達を促すとともに、関連機関やボランティア等地域の子育てサポーターと連携して地域で子どもが健やかに育つように支援しています。

現状と課題

保健福祉センターでは、健診会場に絵本コーナーを設置して、健診・教室等で絵本に触れる機会を提供しています。また、保健推進員が実施する仲間づくりの赤ちゃん教室やベビーフェスティバルにおいて、図書館司書や地域ボランティアによる読み聞かせを実施しています。

これからも、関連機関と連携しながら、乳幼児期における絵本とその大切さについて啓発していく必要があります。

今後の取組

(m) 読み聞かせボランティアとの連携

乳幼児と母親にボランティアによる読み聞かせを行い、母子に絵本の楽しさを伝えます。

(n) 保護者への啓発

乳幼児健康相談やベビーフェスティバルにおいて、図書館や地域ボランティアと連携しながら、乳幼児期の絵本の大切さについて、保護者に啓発していきます。

第2節 図書館における子どもの読書活動の推進

重点施策

子ども及び子どもの読書活動を支援する人へのサービスの充実

公立図書館の役割

子どもにとって図書館は、たくさんある本の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることのできる場所です。また、自ら必要な情報を収集し、知的欲求を満足させ、情報活用能力の基礎をつくる場所です。

保護者や保育士・教諭・ボランティア・子ども文庫関係者など子どもの読書活動を支援する人にとって、図書館は必要な情報を収集し、子どもの読書について図書館司書に相談できる場所です。

図書館は関係機関と連携し、地域における子どもの読書活動推進の相談・支援の中心機関としての役割があります。

1. 読書環境の整備

現状と課題

◎現状

(1) 全域サービス

図書館は、本館を中心に地域館(6館)と分館(16館)、とやま駅南図書館・こども図書館、自動車文庫(2台)が一体となり、全域サービスを行っています。

ア. 本館

平成27年8月に TOYAMA キラリビル内へ移転開館しました。中心市街地に立地する施設として、ガラス美術館等と連携しながらさまざまな行事を行い、読書普及及び図書館の利用促進を図るとともに、にぎわいの拠点となるよう努めています。

また、本館は富山市立図書館全館を統括し、富山市の子どもの読書活動推進の中心的な役割を担っていきます。

イ. こども図書館

平成25年に、CiCビル4階に開館したこども図書館では、駅前という立地を活かし、市内外の子どもやその保護者の利用促進に努めています。児童書に加え、マンガや体を動かして遊べるゲームコーナーなどを設置し、親子で楽しめるおはなし会を毎日行っています。

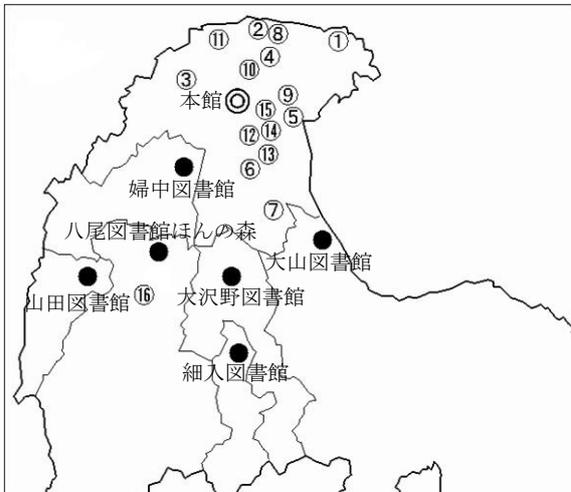
また、併設する子育て支援センターや中央児童館と連携しながら、子育てに関する情報を提供し、親子の読書活動の普及および推進を行っています。

ウ. 地域館・分館・自動車文庫

山田図書館、細入図書館、岩瀬分館では、学校図書館と公共図書館の両機能を備えた図書館として、実情に応じたサービスを展開しています。

他の地域館、分館、自動車文庫では、地域の子どもたちに密着した、きめ細やかなサービスを行っています。

《富山市立図書館施設配置図》



(分館)

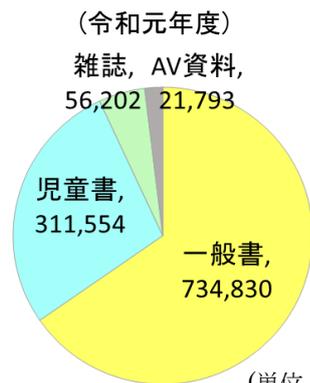
- | | |
|--------|---------|
| ①水橋分館 | ⑩奥田北分館 |
| ②岩瀬分館 | ⑪四方分館 |
| ③呉羽分館 | ⑫堀川分館 |
| ④豊田分館 | ⑬堀川南分館 |
| ⑤藤ノ木分館 | ⑭山室分館 |
| ⑥蝮川分館 | ⑮東部分館 |
| ⑦月岡分館 | ⑯八尾東町分館 |
| ⑧大広田分館 | |
| ⑨新庄分館 | |

※この他に、富山駅前の CiC ビル 4 階に、とやま駅南図書館・こども図書館があります。

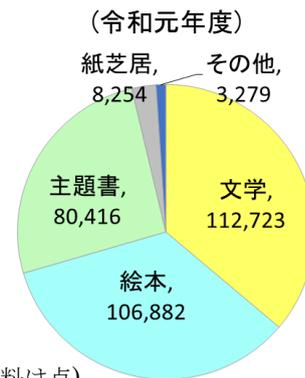
(2)資料の充実

図書館では、約 105 万冊を所蔵し、そのうち児童図書は約 31 万冊で全体の 30%を占めています。子どもが自由に本を選び読書を楽しむためには、十分な蔵書が必要であり、地域における子どもの読書活動の情報発信基地としての役割を意識した幅広い資料の収集に努めています。障害がある子どもへのサービスとして、大活字本や LL ブック^{※13}をそろえるとともに、子どもの読書活動を支援する人へのサービスとして図書・雑誌等、多様な資料を充実させ提供していきます。

《富山市立図書館蔵書構成》



《富山市立図書館所蔵児童書内訳》



◎課題

児童書の蔵書数は、311,554 冊で子ども 1 人あたり 5.7 冊^{※14}です。東海北陸地区の中核市では、4.9 冊が平均的な数値となっています。(平成 31 年 4 月調査)

※13 LLブック：文字を読んだり、本の内容を理解したりすることが苦手な人がやさしく読めるよう、写真や絵、分かりやすい文章、ピクトグラム等を用いて内容が分かりやすく書かれている本。LLとは、スウェーデン語の Lättläst(レットラスト)の略で、“やさしくてわかりやすい”という意味。

※14 子ども 1 人あたり 5.7 冊：子どもは、0 歳～15 歳までの数値。

調べ学習などの資料は、最新の情報や社会の情勢に合わせたものに更新していく必要があります。また、長い間、読み継がれて消耗が激しい資料なども、継続して利用ができるように、更新していくことが求められています。

全ての子どもが自由に本を選び読書を楽しむためには、さらに充分で幅広い分野の蔵書が必要になっていきます。

今後の取組

(a) 蔵書の充実

今後も引き続き、幅広い資料の収集・更新を行っていきます。また、障害がある子どもが読書に親しむことができるように、大活字本や LL ブックの収集に努めます。さらに、外国語で書かれた資料を収集し、外国語に親しみ、国際的な視野を育むとともに、多様な言語や文化を持つ子どもたちも読書に親しむことができるように努めます。

2. 児童サービスの展開

現状と課題

◎現状

(1)集会・行事

ア. 子ども会

乳幼児から小学生まで、発達段階に応じた行事を実施し、子どもたちとその保護者に対する啓発に努めています。

イ. ワークショップ

クラフト作家や絵本作家を講師に迎えたワークショップを開催して来館のきっかけをつくとともに、親子で本や図書館に親しめる行事を企画しています。

ウ. その他の行事

児童文学作家の講演会や原画展、朗読会、昔話の語りの会など、子どものみならず、子どもの読書活動を支援する大人までを対象にした各種行事を実施しています。

(2)啓発・広報活動

ア. 「子ども読書の日^{※15}」を中心とした啓発活動

「子ども読書の日」を中心に、幼児向けの行事である「おはなしワールド」を開催し、おはなしの楽しさを伝えています。一般利用者だけでなく近隣の幼稚園・保育所・認定こども園等の園児を招待し、関係機関との連携を図っています。

イ. 子どもにすすめたい図書の普及

① 展示会の開催

話題になっている事柄や季節に合わせた展示を全ての館で定期的に行い、さまざまな資料に興味を持ってもらえるように工夫しています。

また、富山市 PTA 連絡協議会「良書をすすめる会」との協働による「親子で読みたい本の展示会」を開催し、図書や会場の提供を行っています。

^{※15} 「子ども読書の日」(4月23日): 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書を行うために、平成13年12月に制定されたもの。

② ブックリストの発行

前年に出版された児童図書の中から優れた作品を紹介する対象別ブックリスト「ビーだま」を作成し、小・中学校や図書館窓口に配布しています。（「えほん版」「小学校1・2年生版」「小学校3・4年生版」「小学校5・6年生版」「中学生版」）図書館だより「こども版としょかんだより わくわく本だな」を小学校や図書館窓口に毎月配布し、新着図書の情報提供を行っています。

ウ. 子ども向けホームページ

図書館の子ども向けホームページでは、資料検索のほか、図書館の仕事や統計を分かりやすく紹介しています。また、ブックリストやたより、様々なテーマに沿った資料や関連情報を紹介する子ども向けパスファインダー^{※16}を作成して公開しています。

エ. 「子ども司書養成講座」の実施

平成29年度より「子ども司書養成講座」を継続的に実施しています。図書館の仕事を体験し、家族や友人など身近な人に本の魅力を伝える「子ども司書」を養成しています。

オ. 読書手帳の配布

平成30年度より読書履歴や感想などを記録できる「読書手帳」を配布し、子どもへの読書推進、図書館利用促進を図っています。

◎課題

本館は、地域における子どもの読書活動推進の相談・支援の中心的な役割を担う施設として、こども図書館は、子育て支援の拠点施設の一部として、子どもが読書や本に親しむための場や機会を提供することが求められています。

読書への関心を高めるために、友人同士で本を薦め合うなど、子ども自身が主体となった読書活動の機会を充実させていくことも重要です。

また、子どもたちが読書に親しむようになるために図書館司書には子どもと本を結びつける役割があります。専門職として知識や技術、経験を深めることも必要不可欠です。

今後の取組

(b) 発達段階に応じた行事の展開

本館およびこども図書館において、立地や設備の特色を生かし、乳幼児から小中高生まで、発達段階に応じた図書館見学・集会・行事をより充実させます。

(c) 子ども自身が主体となる活動の推進

子ども司書やビブリオバトル等、子ども自身が主体となる読書活動の充実を図り、地域や学校で読書の楽しみを伝えられる子どもの育成に努めます。

(d) 図書館司書による児童サービス技能の向上

司書職員の資質や技能の向上を図るため、研修を一層充実します。県内外で行われる研修に積極的に参加し、児童サービス技能の専門性を高めるよう努めます。

3. 関係機関の連携と協力

^{※16} パスファインダー：あるテーマについて調べるために、手順や役立つ資料を紹介したもの。

現状と課題

◎現状

(1)地域との連携

- ア. 園児を図書館に招待し、本の読み聞かせや本の貸出を行っています。
- イ. 自動車文庫による幼稚園・保育所・認定こども園等への定期巡回を行い、本の貸出を行っています。
- ウ. 保育所が開催する親子サークルへ要請に応じて図書館司書を派遣し、絵本の紹介や読み聞かせ等を行っています。
- エ. 読み聞かせボランティアが、定期的に地域の幼稚園・保育所・認定こども園等を訪問し、絵本の読み聞かせやおはなし会等を行っています。
- オ. 保健福祉センターで開催している、仲間づくりの赤ちゃん教室および各種行事へ要請に応じて図書館司書を派遣し、絵本を通して親子がふれあう楽しさを伝えています。
- カ. 地域で活動している子ども文庫に対し、本の貸出を行っています。
- キ. 要請に応じて各地域で開催する「市役所出前講座」^{※17}では、絵本の楽しさを伝えるために図書館司書が地域に出かけ、保護者への啓発と乳幼児への読み聞かせ等を行っています。
- ク. 「良書をすすめる会」が主催する定期勉強会に、会場、情報、資料を提供するなど協力しています。また、協働で展示会や講演会を開催しています。
- ケ. 本館では併設する富山市ガラス美術館と連携し、市内および滑川市・上市町・立山町・舟橋村（富山広域連携中枢都市圏）の小学校4年生を招いた見学プログラムを行っています。

(2)学校と学校図書館との連携

- ア. 自動車文庫による学校への定期巡回を行い、児童および教職員に本の貸出を行っています。
- イ. 学級招待では、小学校2年生を最寄りの図書館に招き、図書館の利用の仕方や本の楽しさを体験してもらうことで、読書への意欲の喚起を図っています。
- ウ. 学校訪問では、小学校1・2年生を対象に図書館司書が学校に出向き、おはなしや本の紹介を行い、学級招待と関連づけながら継続的な読書普及活動を実施しています。
- エ. 体験学習「社会に学ぶ14歳の挑戦」を積極的に受け入れています。図書館活動を理解するためのカリキュラムを組み、図書館の様々な業務を体験してもらいながら、生き方や働くことの意義を考える機会となるよう工夫しています。
- オ. 学校司書には、学校でのレファレンス・サービスに関する相談を受け、資料の貸出や情報提供等の支援を行っています。また、各図書館で互いの情報を交換しています。
- カ. 図書館見学を希望する学校に対して、図書館のしくみや本の楽しさを体験してもらえるよう学年に応じたプログラムを作成して、受け入れしています。
- キ. 特別支援学校へは、自動車文庫が月1回巡回し、本の貸出を行っています。また、希望する特別支援学校に対して、図書館の仕事や本の楽しさを体験してもらえるよう相談しながらプログラムを作成し、図書館見学を受け入れしています。

◎課題

豊富な蔵書を生かし、子どもの発達段階や興味・関心に合わせたプログラムの実施や、幼稚園・保育所等や学校の蔵書を補うような多様な資料の貸出が求められています。また、本の読み聞か

^{※17} 市役所出前講座：市の職員が地域に出向き、行政情報等を提供しながら、市制への理解を深めると共に、これからのまちづくりを考えるもの。図書館では「絵本を楽しむ」というテーマで講座を行っている。

せを聞くだけでなく一人で本を読むようになる小学校低学年の子どもには、絵本から、文章が中心となる読み物への橋渡しを図書館司書や学校司書が行うことが、生涯にわたる自主的な読書週間の形成において重要です。

幼稚園・保育所等や学校からは、図書館司書としての専門知識を生かした助言や、読み聞かせの技能を高められるような研修の場がほしいという要望もあります。また、学習支援に必要な資料の収集や有効的活用のため、図書館と学校との情報交換が一層必要となっています。

今後の取組

(e) 子どもが本に親しむ場の充実

幼稚園・保育所・認定こども園等の園児及び小中学校や特別支援学校等の児童を積極的に受け入れ、年齢に応じた読み聞かせや図書館の利用指導を行います。また、発達段階および興味や関心に合わせた本を選べるよう図書館司書が支援を行います。

(f) 保育士等への支援

保育士等が読み聞かせの技能を高められるよう、研修の機会を提供します。また、本や読み聞かせについての相談がしやすい環境を整えます。

(g) 学校と連携した読書支援の継続

学校訪問および学級招待、自動車文庫巡回の機会を生かし、絵本から読み物に移行する時期の子どもに適した本を図書館司書が紹介します。また、図書館と学校が連携し、情報交換、情報共有ができる機会を設けます。

4. ボランティア団体との協働

現状と課題

◎現状

子どもたちに対する図書館サービスを行うことを目的に、平成 15 年に「読み聞かせボランティア養成講座」を開講しました。修了生を中心としたグループ「富山市立図書館よみきかせの会」が現在も活動を継続しています。

子どもの読書活動を支援するボランティアグループは他に 5 団体あり、現在 6 団体 115 名が図書館と連携して活動しています。

平成 27 年に本館が移転開館してからは、講師を迎え、手遊びやわらべ歌、ストーリーテリングについての講演会などを年に数回実施しています。ボランティアとして活動する方へ研修の場を提供するとともに、市民が子どもの読書活動に興味を持つきっかけづくりを行っています。

◎課題

読み聞かせボランティアの活動を求める要望は、飛躍的に高まっています。この状況に対処するためにも、子どもの読書活動を支援する人々がますます必要になっています。

図書館には地域で子どもの読書活動を支援する人の総合窓口として、ボランティアとして意欲的に活動する方や子どもの本に関心を持つ方への情報提供が求められています。

今後の取組

(h) 読み聞かせボランティアの活動への支援

読み聞かせボランティアを養成する講座を継続して実施します。また、各ボランティアグループや個人で活動を行っている方の自主的な研修を支援します。

(i) 子どもの読書活動を支援する人に向けた研修の実施

大人向けの語りの会や、おはなし会で活用できる手遊びやわらべ歌の講座、語ることの意義を伝える講演会などを引き続き実施します。

第3節 学校における子どもの読書活動の推進

重点施策

読書指導の充実と読書習慣の形成

小・中学校の役割

学校は、従来から国語科等の各教科等における学習活動を通じて、読書活動を行ってきており、子どもの読書習慣を形成していく上で、大きな役割を担っています。

平成19年6月に改正された学校教育法では、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」(学校教育法第21条第5項)を規定しました。

また、令和2年(小学校)及び3年(中学校)から全面実施される学習指導要領では、第1章総則に「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること」と記されています。

さらに、平成31年2月に策定された「第2期 富山市教育振興基本計画」では、「学校の読書活動を推進する環境づくりとして、学校図書館の計画的整備・充実に取り組みます」としています。

これらを踏まえ、学校では、各教科等において学校図書館を計画的に活用した教育活動を展開したり、教育活動全体を通じ、多様な読書活動を推進したりして、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実に努めます。

さらに、読書習慣の確立に当たっては、家庭の役割が大きいことから、学校、図書館、家庭、地域を通じた読書活動の充実に努めます。

1. 読書指導の充実と読書習慣の形成

現状と課題

(1) 授業を中心とした学校図書館の機能強化

学校では、国語科を中核とし、すべての教科等を通じて様々な文章や資料を読んだり調べたりするなど、多様な読書活動を推進しています。

また、司書教諭や学校司書と教職員が連携し、国語科で学習している作品や作者に関する図

書コーナーや社会科などの学習に関する資料コーナーを設けるなど、子どもが積極的に学校図書館を利用できるよう指導の充実を図っています。

このように、学校図書館については、子どもたちが自ら学ぶ、学習・情報センターや読書センターとして機能するよう心がけています。

(2)読書の習慣づくり

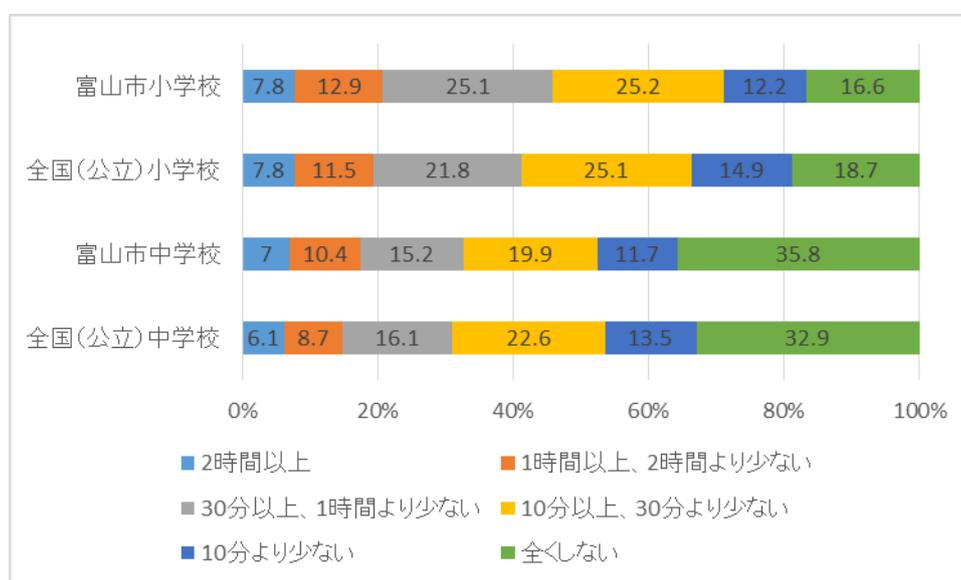
学校では、国語科の授業に読書を位置付けたり、朝読書の時間(読書タイム)を全校一斉に設けたりするなど、読書の楽しさを実感し共有することができるようにしています。学校独自の読書週間を設けたり、読書感想文コンクールを行ったりするほか、学校司書やボランティア等が読み聞かせ、ブックトーク等を行うことで読書意欲を喚起するなど、読書習慣が身に付くように工夫をしている学校も多くあります。

また、お気に入りの本や読後の感想などを紹介する場や掲示を工夫したり、平成21年度富山市教育委員会が6年生を対象に作成した「日本の言葉」を活用したりして、子どもたちの読書に対する興味や意欲を高めています。

さらに、家庭学習の課題として読書を取り入れたり、学校(図書)通信などで話題の図書を紹介して、読書や親子読書を勧めたりしています。加えて、平成18年度富山市教育委員会作成「子どもを伸ばす家庭学習の手引き(小学校版)」に学年毎の「読書に関するポイント」を記し、読書を奨励しています。中学生に対しても、平成19年度富山市教育委員会作成「志と自立心をはぐくむ学びの羅針盤(中学校版)」の中で、読書の大切さを伝えています。

平成30年度に実施した「全国学力・学習状況調査」の「児童生徒質問紙調査」による読書の状況は次のとおりです。

「学校の授業時間以外に普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」



学校の授業時間以外に普段(月～金曜日)、全く読書をしていない」と回答した子どもの割合は、小学校は全国に比べて低いものの、中学校では高い結果になっています。「普段、1日あたり家や図書館で30分以上読書をしている」子どもの割合は、小・中学生とも全国に比べて高くなっています。また、平成26年度と比べると、小・中学生とも増加しています。

(3)全校一斉の読書活動

全校一斉読書活動実施状況

	R 元年度
小学校	64校1分校(98.5%)
中学校	24校1分校(92.6%)

形態の違いはありますが、ほとんどの小・中学校において全校一斉の読書活動が実施され、定着しています。

また、令和元年度の小学校では約5割、中学校では約4割の学校が富山市学校評価システム(アクションプラン)の独自課題の一つとして「読書」を設定しています。

読書活動の時間を全校一斉に確保することにより、子どもが読書の楽しさを実感したり落ち着いて学校生活を送ったりできるなどの効果があります。

今後は、子どもが読書を楽しみ、読書習慣が身に付くように、読む本の内容や読書の時間のもち方をより充実していく必要があります。

(4)小中学校における図書委員会の活動

小中学校の図書委員会では、年間を通して様々な活動を行っています。

(活動例)

- ・ 図書の貸出、返却の受付を行う。
- ・ 朝活動の時間などに、低学年に絵本の読み聞かせを行う。
- ・ 給食時の学校放送や集会、図書館の掲示等を通して、新刊本やお薦めの本の紹介、読書に関するアンケートやクイズなどを行う。
- ・ 各学年でよく読まれている本の紹介を行う。
- ・ 図書選定に参加し、代表として購入希望をまとめる。

このように、司書教諭や学校司書とともに、子ども自らが読書活動の推進を行うことにより、子どもにとって身近な図書館づくりを進めています。

今後の取組

(a) 教職員の指導力の向上

教育活動や校内研修、研究会などを通じて、すべての教職員が連携して子どもの学習活動・読書活動を推進します。

(b) 冊子『日本の言葉』^{※18}等の継続的な活用

音読や暗唱を通して、日本の言葉に対する感性をはぐくむことを目的として作成した冊子『日本の言葉』や読書の大切さを伝える『子どもを伸ばす家庭学習の手引き』『志と自立心をはぐくむ学びの羅針盤』を継続的に活用し、読書習慣の形成に努めます。

(c) 特別な支援を必要とする子どもへの読書活動の推進

教員が、読むことを苦手な子どものために、特別支援教育指導用資料冊子『みんなで取り組む特別支援教育』を活用し、指導方法を工夫します。

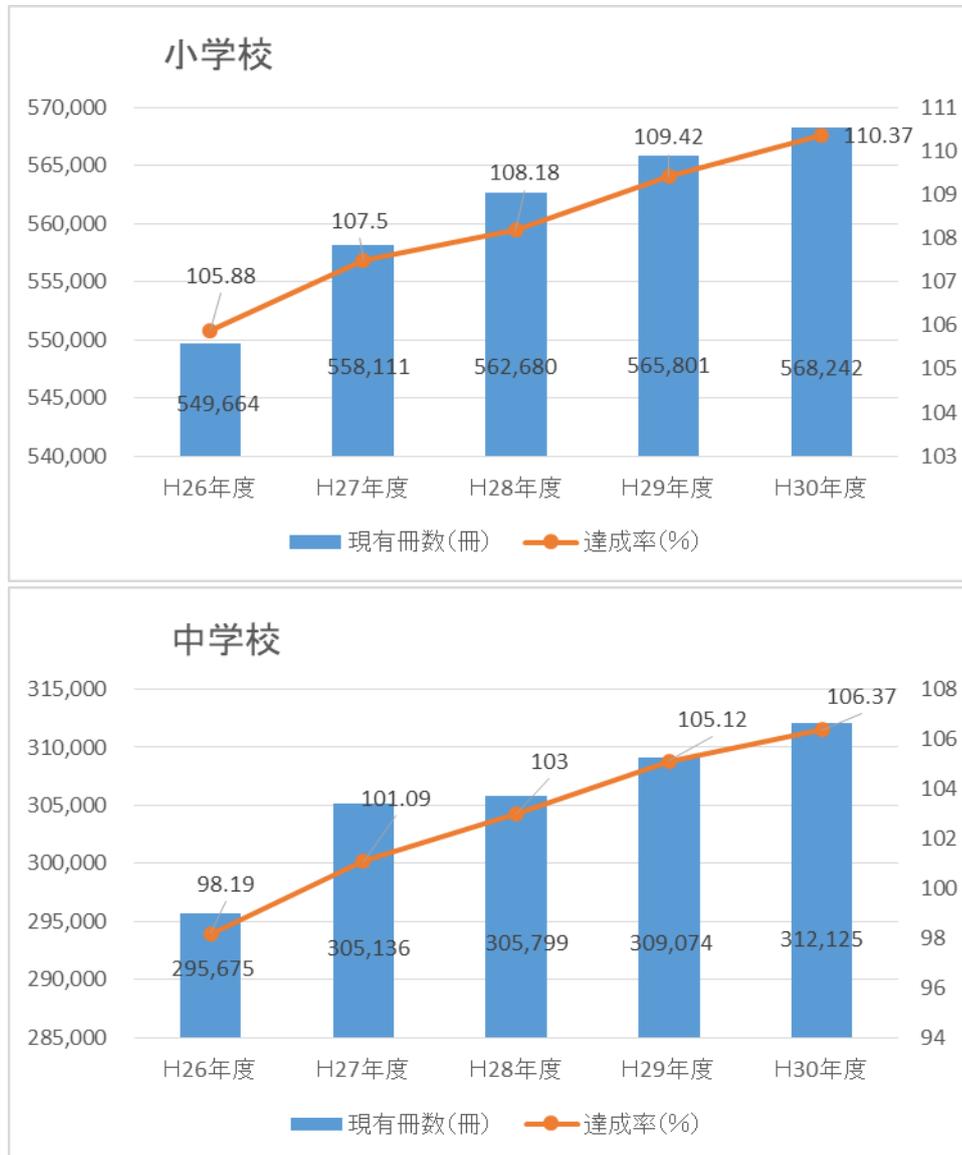
^{※18} 『日本の言葉』：小学校6年生の授業で使用するために、富山市教育委員会が特別許可を得て作成したもの。

2. 学校図書館の環境整備

現状と課題

(1) 学校図書館蔵書数

蔵書冊数と「学校図書館図書標準」の達成率



富山市では、平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 か年計画において重点的に図書の整備を行った結果、学校全体では、文部科学省が定める「学校図書館図書標準^{※19}」による蔵書数に達し、図書現有率は 100%となっております。今後も計画的に図書の整備・充実を進めていきます。

(2) 蔵書管理システム(CASA)^{※20}の導入率

平成 20 年度よりすべての小・中学校で CASA による電子管理を活用し、貸出・返却を行っ

^{※19} 学校図書館図書標準：平成 5 年に設定された学校図書館図書整備の目標。

^{※20} CASA：Computer Assisted School Library Administrator の略。学校図書館資料管理システム。

ています。それによって手続きの簡便化が図られると同時に、各種資料の検索、多様な興味・関心にこたえられる蔵書の整備等にもつながっています。

※学校図書館と公立図書館の両機能を備えている小・中学校(岩瀬小学校、山田小学校、神通碧小学校、山田中学校、楡原中学校)は、市立図書館コンピュータシステムで管理しています。

(3)学校図書館の情報化

学校図書館にコンピュータが1台は整備されており、学校図書館の図書情報をデータベース化しています。また、教育用コンピュータの整備も進められており、コンピュータ室、普通教室、特別教室等を校内LANで接続する等、環境の整備にも努めています。

(4)学校司書による読書を推進する環境づくり

学校司書による図書館利用に関する指導、ガイダンス(オリエンテーション等)や本の紹介、ブックリストの作成・展示、読み聞かせ等を通して、子どもが本と出会える機会を積極的につくっています。

また、子どもがたくさんの本の中から本を選ぶとき、学校司書が発達段階やその子どもの興味・関心に応じた図書の案内や助言を行ったり、相談にのり、他館から本を取り寄せたりします。

さらに、学校司書を中心に、新刊図書の案内や季節に合った図書室の環境づくりを行うことで、子どもが利用したくなる楽しい図書室になるように工夫しています。

(5)環境の工夫

学校図書館施設について、読書スペースの整備が進められています。畳を敷いたり、ソファを配置したりしてゆったりと読書できるように環境を工夫しています。

今後の取組

(d) 蔵書の充実

学校図書の計画的整備・充実に取り組みます。

(e) 学校図書館の環境整備

子どもたちがくつろいで読書できるような読書スペースの整備や推薦図書コーナーを設けます。

(f) 学校図書館間のネットワークづくり

各学校図書館の蔵書を円滑に相互活用するための、ネットワークづくりに努めます。

3. 司書教諭・学校司書等の配置

現状と課題

(1)司書教諭の配置状況

司書教諭は、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導等を行うなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担っています。

学校図書館法第5条及び附則第2項の規程に基づき、12学級以上の規模の小・中学校すべてに、司書教諭が配置されています。また、11学級以下でも司書教諭が配置されている学校があります。

(2) 学校司書の配置状況

平成18年度からは、すべての小・中学校に学校司書が配置されています。図書館が公立図書館と学校図書館の両機能を備えている学校(岩瀬小学校、山田小学校、神通碧小学校、山田中学校、楡原中学校)では、市立図書館の司書が学校司書を兼ねています。

学校司書の配置

(単位：校)

校種	年度	週5回以上	週4回	週3回	週2回	週1回	週0回	配置校/全体
小学校	H28年度	18	0	20	24	0	0	65/65
	H29年度	18	0	20	24	0	0	65/65
	H30年度	20	0	19	23	0	0	65/65
	R元年度	14	3	21	21	3	0	65/65
中学校	H28年度	2	0	13	9	0	0	26/26
	H29年度	2	0	13	9	0	0	26/26
	H30年度	2	0	13	9	0	0	26/26
	R元年度	2	0	11	11	0	0	26/26

※山田図書館・細入図書館・岩瀬分館は週7日開館しています。

(3) 学校司書の職務

本市では、学校司書の主な職務を、次のようにしています。

- ア. 図書館の利用に関すること
- イ. 図書の選書、登録、廃棄に関すること
- ウ. 読書活動の推進に関すること
- エ. 子ども、教職員の学習支援・レファレンス対応に関すること
- オ. その他学校図書館の運営に関すること

(4) 学校司書の配置日数

1週あたりの配置日数は、児童生徒数をもとに基準を設け、令和元年度は学校の規模に応じて小中学校とも週1回～5回、配置しています。

(5) 富山市学校司書研修

富山市では、学校司書の資質向上のための研修を年間5回実施しています。

今後の取組

(g) 学校司書の配置等に関する研究

適切な学校図書館の運営を目指し、学校司書の配置、勤務時間の在り方について検討を進めていきます。

(h) 学校司書の資質向上

学校司書の研修会を実施し、学校司書の資質向上に努めます。

4. 関係機関との連携

現状と課題

(1)家庭・地域との連携による読書活動の推進

○ボランティアとの連携

ボランティアとの活動状況

	R 元
小学校	39 校 1 分校(60.6%)
中学校	5 校 1 分校(22.2%)

読み聞かせ等、保護者や地域住民によるボランティアと連携し、読書活動の推進に取り組む学校が、小学校では 60.6%あり、中学校でも少しずつ増えてきました。

中には、図書の整理、図書室の環境づくりにもボランティアがかかわる学校もあります。

多様な経験を有する地域の人材の協力を得ていくことにより、子どもの読書に親しむ態度の育成や読書活動の推進に資する様々な活動を推進していくことが可能になります。

○家庭との連携

学校では、長期休業中や学期ごとの強化週間、週末等の機会を捉えて家庭読書を勧めています。令和元年度は、小学校 65 校 1 分校(100%)、中学校 21 校 1 分校(81.5%)で実施しています。

読書活動を通して、親子のふれあいを深めるとともに、読書習慣の定着を図ります。

(2)公立図書館との連携

平成 30 年度は、小学校 97%、中学校 84.6%の学校で公立図書館との連携を実施しています。内容としては、公立図書館資料の学校への貸出が最も多くなっています。また、小学校 2 年生が、学校近辺の公立図書館に出向き、図書館の利用の仕方を学んだり、本の楽しさを体験したりしています。学校を訪問した図書館司書から小学校 1・2 年生が、おはなしや本の紹介を聴くこともあります。

小学校 18 校に、自動車文庫が定期的に巡回しており、本の貸出を受けています。

今後の取組

(i) 図書館の積極的な利用

公立図書館(本館・地域館・分館・自動車文庫)と連携し、積極的な利用・活用に努めます。

富山市子ども読書活動推進における現況調査

【図書館】（平成 30 年度）

所蔵冊数	児童図書 311,554 冊
年間図書費	13,710 千円

1. おはなし会

事業名	回数	参加人数	内容
幼児のための子ども会	697 回	6,523 人	富山地区分館とこども図書館で実施している、2 歳から 3 歳児対象の絵本の読み聞かせ
定例子ども会	371 回	3,695 人	地域館と富山地区分館で定期的に行っているおはなし会
おはなしワールド	29 回	1,013 人	「子ども読書の日」に市内の幼稚園・保育所・認定こども園を図書館に招待し、読み聞かせを実施（地域館・富山地区分館開催分）
園招待	117 回	3,379 人	幼稚園・保育所・認定こども園等の園児を図書館に招待し、読み聞かせを実施
幼稚園・保育所定期巡回	172 回	5,910 人	自動車文庫が園で貸出を実施

2. 図書館利用指導

学級招待	31 校 67 学級	2,000 人	小学 2 年生を対象にした図書館利用指導
学校訪問	36 校 153 学級	4,352 人	学級招待と連携した継続的な読書普及活動

3. 団体貸出

子ども文庫	2 ヶ所	305 冊	地域で活動している子ども文庫へ貸出
-------	------	-------	-------------------

4. 学校との連携

学校図書館へ団体貸出	49 校	1,229 冊	学校図書館へのレファレンスの資料支援
社会に学ぶ「14 歳の挑戦」	15 校	38 人	市内の中学 2 年生対象の職場体験の実施

5. 家庭、幼稚園・保育所・認定こども園等、児童館との連携

出前講座	2 回	57 人	地域団体へ講師派遣
親子サークル	15 回	250 人	保育所主催事業へ講師派遣

6. 広報活動

ブックリスト「ビーだま」	年 1 回	「えほん版」「小学校 1・2 年生版」「小学校 3・4 年生版」「小学校 5・6 年生版」「中学生版」の対象別リストの作成
こども版としゃかんだより「わくわく本だな」	年 11 回	新刊図書、総合的な学習に役立つ本等紹介

7. 富山市立図書館交流行事運営委員会主催事業

0・1・2 ポケット	12 回	420 人	本館で毎月第一日曜日に実施している、0～2 歳を対象としたおはなし会
おはなしポケット	48 回	1,070 人	本館で土曜日に実施している、3 歳以上を対象としたおはなし会
おはなし会	12 回	366 人	本館で実施している 5 歳以上を対象としたおはなし会
おはなしワールド	1 回	61 人	「子ども読書の日」に市内の保育所や幼稚園を訪問し、読み聞かせを実施
その他おはなし会	3 回	159 人	ぬいぐるみのおとまり会、小学生のためのおはなし会等、不定期で実施するおはなし会
ワークショップ	3 回	137 人	絵本や影絵制作のワークショップ等
子ども司書養成講座	5 回	55 人	司書の仕事を体験する講座
その他イベント	4 回	550 人	絵本作家による絵本ライブ、音楽と絵本の読み聞かせのコラボレーションイベントなど

8. 展示会

富山市 PTA 連絡協議会主催の展示	年 1 回	PTA 連絡協議会「良書をすすめる会」が主催の展示会
ミニ展示	毎月 1 回	各図書館で、月ごとにテーマを決めて実施

【公立保育所】（平成 31 年 3 月調査）

所蔵冊数	絵本 20,537 冊 紙芝居 13,049 冊(41 ヶ所)
年間図書費	548 千円
年間購入冊数	絵本 556 冊
読み聞かせ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士による読み聞かせ ・図書館司書やボランティアによる読み聞かせ ・親子サークル等での絵本講座の開催
環境面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・本に親しめるよう絵本コーナーを設置 ・定期的な推薦図書の紹介や新刊のお知らせと展示 ・季節や子どもの興味に応じた絵本展示や提供 ・家庭への絵本の貸出
図書館の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが各自図書利用カードを作り、絵本を借りる ・図書館司書による絵本・紙芝居の読み聞かせを依頼 ・自動車文庫の利用

【公立幼・認定こども園】(平成 31 年 3 月調査)

所蔵冊数	10,057 冊(9 ヶ所)
年間図書費	415 千円
年間購入冊数	232 冊
読み聞かせ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教諭、保育士による読み聞かせ ・ボランティアによる読み聞かせ
環境面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・本に親しめるよう絵本コーナーを設置 ・発達に応じた絵本の提供 ・家庭へ絵本の貸出 ・自動車文庫の利用 ・子ども向け月刊誌の個人購読

【私立認定こども園】(平成 31 年 3 月調査)

所蔵冊数	絵本 58,318 冊 紙芝居 21,727 冊(59 ヶ所)
年間図書費	3,815 千円
年間購入冊数	絵本 3,794 冊
読み聞かせ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・保育教諭による読み聞かせ ・ボランティアによる読み聞かせ ・親子の読み聞かせ会開催
環境面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・本に親しめるよう絵本コーナーを設置 ・発達に応じた絵本の提供や推薦図書コーナーの設置 ・家庭へ絵本の貸出
図書館の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に分館を利用し、絵本を借りる ・自動車文庫の利用

【地域型保育事業】(平成 31 年 3 月調査)

所蔵冊数	絵本 983 冊 紙芝居 140 冊(5 ヶ所)
年間図書費	80 千円
年間購入冊数	71 冊
読み聞かせ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士による読み聞かせ ・親子での読み聞かせ
環境面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・本に親しめるよう絵本コーナーを設置 ・発達に応じた絵本の提供

【私立幼稚園】(平成 31 年 3 月調査)

所蔵冊数	絵本 14,072 冊 紙芝居 3,599 冊(14 ヲ所)
年間図書費	335 千円
年間購入冊数	305 冊
読み聞かせ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教諭による読み聞かせ ・毎日の読み聞かせタイムの設定 ・保護者やボランティアによる読み聞かせ
環境面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向け月刊誌の個人購読 ・たよりでの推薦図書の紹介 ・家庭への絵本の貸出の際、保護者に専用のノートに感想を記入してもらう ・専門家による研修会の実施 ・絵本コーナーの設置
図書館の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に園招待を利用

【児童館】(平成 31 年 3 月調査)

所蔵冊数	約 12,000 冊(13 ヲ所)
年間図書費	約 310 千円
年間購入冊数	約 310 冊
読み聞かせ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が親子サークル等で随時実施 ・地域のボランティアによる読み聞かせ
環境面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・全 13 館に図書室又は図書コーナーを有する ・紙芝居舞台を備えている ・新刊や推薦図書等が子どもの目に付きやすい場所に設定 ・子どもが選びやすいよう類別にラベルで色分けし展示する ・親向けに育児図書を置き、自由に読めるようにする ・寛ぎながら読書できるよう、畳コーナーや椅子席コーナーを設ける
図書館の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・図書の貸出

【保健福祉センター】(令和元年 7 月調査)

所蔵冊数	約 710 冊(7 ヲ所)
年間図書費	0 円
年間購入冊数	—
読み聞かせ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・仲間づくりの赤ちゃん教室やベビーフェスティバルにおいて、図書館司書や地域のボランティアによる絵本の紹介や読み聞かせを実施
環境面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センターの健診会場に絵本コーナーを設置

【小・中学校】(令和元年7月調査)

所蔵冊数	小学校 568,242 冊 中学校 312,125 冊 *平成 30 年度
年間図書費	小学校 19,340 千円 中学校 12,475 千円 *平成 30 年度予算
年間購入冊数	小学校 12,063 冊 中学校 7,391 冊 *平成 30 年度
環境面の工夫	<p>学校司書(1日5時間勤務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週5日 16校 ・週4日 3校 ・週3日 32校 ・週2日 32校 ・週1日 3校 <p>※岩瀬小学校、山田小学校、神通碧小学校、山田中学校、楡原中学校は学校図書館と公立図書館の両機能を備えているため数に入っていない。</p> <p>CASA(図書館管理システム)</p> <p>全校導入 小学校 62校 中学校 24校1分校</p> <p>※岩瀬小学校、山田小学校、神通碧小学校、山田中学校、楡原中学校は、市立図書館コンピュータシステムで管理</p> <p>全校一斉読書の実施</p> <p>小学校 64校1分校 中学校 24校1分校</p> <p>ボランティアとの連携</p> <p>小学校 39校1分校 中学校 5校1分校</p> <p>「学校図書館図書標準」の達成状況</p> <p>小学校 110.37%</p> <p>中学校 106.37%</p>

【その他の団体・企業の主な活動内容】(平成31年3月調査)

子ども文庫	<ul style="list-style-type: none"> ・市内2ヶ所で開催 ・市立図書館より随時団体貸出
読書支援ボランティアグループ	<p>図書館と連携しているボランティアグループ</p> <p>(富山地区) 富山市立図書館よみきかせの会 会員 44名</p> <p style="padding-left: 40px;">富山おはなしの会 会員 6名</p> <p>(大沢野地区) みすず会 会員 10名</p> <p>(大山地区) 大山おはなしの会 会員 26名</p> <p>(八尾地区) 八尾おはなしの会 会員 11名</p> <p>(婦中地区) 婦中図書館おはなしボランティアトマトの会 会員 18名</p>

富山市PTA連絡協議会「良書をすすめる会」	<ul style="list-style-type: none"> ・「おもしろい本みつけたよ」発行(平成10年より発行、市内全小中学生に配布) ・「おもしろい本みつけたよ」発行にあわせて掲載図書を図書館本館で展示(平成18年より) ・地元新聞で推薦図書の紹介(平成16年より毎週日曜日掲載) ・地元新聞で推薦した図書を図書館本館で展示(平成18年より)
医療関係	<p>院内学級</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民病院 市立図書館の自動車文庫から保育室へ団体貸出(月1回)。 児童は堀川小学校に在籍し、必要があれば、院内学習担当の教諭が学校図書室や市立図書館から借りる 2. 県立中央病院 児童は東部小学校に在籍 3. 日本赤十字病院 児童は芝園小学校に在籍 4. 富山大学附属病院 児童は古沢小学校、生徒は呉羽中学校に在籍
書店	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭での読み聞かせの実施 ・学校図書館用の見本図書・図書選定資料を持って各学校を訪問 ・各出版社の「えほんガイド」の無料配布 ・年代別の絵本コーナーの設置 ・朝読書、家(うち)読書推薦図書コーナーの設置 ・絵本作家によるサイン会

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号 平成13年12月12日公布）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

富山市子ども読書活動推進計画(第四次)策定までの経緯

令和元年

11月1日「第1回富山市子ども読書活動推進計画(第四次)懇話会」の開催

11月20日～12月5日 パブリックコメント募集

件数：通

要望項目：公立図書館関係 項目

学校関係 項目

その他 項目

令和2年

1月 日「第2回富山市子ども読書活動推進計画(第四次)懇話会」の開催

3月 教育委員会定例会・総務文教委員会に「富山市子ども読書活動推進計画(第四次)」報告

公表

富山市子ども読書活動推進計画(第四次)懇話会 委員名簿

【委員】

氏名	職名等
生田 美秋	高志の国文学館事業部長(絵本学会理事)
高島 桂二	富山市立水橋中学校長
深山 敦子	富山市PTA連絡協議会特別委員会 「良書をすすめる会」委員長
堀 るみ子	富山市立音川小学校長
松崎 訓子	ボランティア 富山市立図書館「よみきかせの会」代表

(計5名 敬称略 五十音順)

富山市子ども読書活動推進計画(第四次)

発行年月 令和 2 年 3 月

発 行 富山市教育委員会

編 集 富山市立図書館

〒930-0062 富山市西町 5 番 1 号

TEL076-461-3200